



92年4月5日

No. 92

東京都腎臓病患者連絡協議会（東腎協）

事務局・〒171 豊島区

郵便振替口座

FAX

昭和四十一年八月七日第三種郵便物認可  
 SSKA通巻一九二号「毎月六回」の日の付  
 一九九二年二月二十六日発行

## 結成20周年 第20回総会議案集

### 東腎協第20回

### 総会次第

開会あいさつ

議長団選出

会長あいさつ

〔報告事項〕

活動報告、決算報告

監査報告

〔審議事項の提案〕

活動方針案、予算案

スローガン案

総会宣言案

新役員選出

閉会のあいさつ

〔総会終了後、記念

シンポジウム〕

### 第20回総会のご案内

東腎協規約第六条により、左記の通り第二十回総会を戸山サンライズにおいて開催します。会員・家族の皆さん、お誘いのうえ、ご参加下さい。

#### 記

日時 平成4年4月5日（日）午前10時開場

次第 第20回総会（午前10時30分から）

記念シンポジウム（午後2時から）

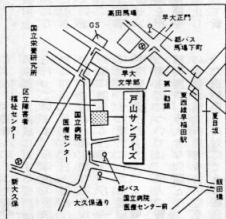
「透析医療—20年の成果と今後の展望」（仮題）

会場 戸山サンライズ

新宿区戸山2-22-1

☎03(3204)3611

※総会は午前10時30分から行われ  
 ますので参加者には昼食を用意  
 します。又、参加者はこの議案  
 書を必ずご持参下さい。  
 〈交通〉地下鉄東西線早稲田駅  
 下車8分  
 〈駐車場〉会館地下に無料駐車場  
 の設備があります。



# 平成三年度活動報告案

## 一、はじめに

「臨時脳死及び臓器移植調査会」

(脳死臨調) は一月二十二日、

「善意の臓器提供意思」にもとづく

脳死者からの臓器移植」を認める

最終答申を出しました。これにより、

脳死段階での臓器移植に向け、

いよいよ動き出すことになりました。

しかし、脳死は「人の死」か否

かについては委員全員の一致が得

られず、国民的な合意が完全に形

成されていない事実を表現している

ともいえ、今後の大きな課題とな

りました。

脳死、臓器移植をめぐるつてはさ

まざまな国民的な議論がありまし

たが、こうした議論のなかで医療

の閉鎖性という問題が大きくクロ

ーズアップされました。この機会

に臓器移植のみならず、日常の医

療の中でもインフォームド・コン

セントの考え方が取り入れられる

よう大いに期待したいと思いま

す。

ともあれ、脳死臓器移植が認め

られたことは、私たち臓器提供を

受ける立場からは歓迎すべき答申

ということができます。今後、こ

の答申が実効あるものとなるよ

う、さまざまな条件の整備を希望

するものです。

医療をめぐる動きでは、社会保

険診療報酬を平均五%引き上げる

という改正案を厚生大臣から諮問

されていた中央社会保険医療協議

会(中医協)は一月十四日、諮問

どおり答申しました。これにより

医療費の改定が四月一日より行わ

れることになりました。

このうち、透析関係では食事加

算の改善等があったものの、血液

検査費について従来とは異なり、

検査を何度実施しても一定の額し

か請求できない、いわゆる定額制

が導入されました。これにより一

部の透析施設ではこれまでより検

査回数が減らされたり、必要な検

査を行わなくなる可能性があり、

症状の悪化や合併症の発見が遅れ

ることが心配されます。

また、老人医療費の患者負担金

の引き上げが一月から実施にな

り、さらに、今後も段階的に引き

上げられることが決まっています。

国立病院の統廃合問題では昨年

十二月、地域における透析のセン

ター病院としても大きな役割を担

っており、東腎協としても存続を

強く求めている王子病院を廃止し

て、立川に災害医療拠点として新

立川病院をつくるという基本計画

が発表されています。

看護婦不足は今年も深刻で、全

国で二十一の病院で看護婦不足の

ために病棟閉鎖や休床せざるを得

なかったという報道もありまし

た。

このような流れの中で東腎協

は、平成三年度の活動方針にもと

づき次のような活動を行ってきま

した。

## 二、主な活動と成果

### (1) 東京都に対する要請活動

東腎協は、腎疾患対策の前進を  
願い日頃から都庁を訪れ、私たち

の要望を当局へ申し入れていま

す。特に、毎年六月には次年度の

東京都予算編成に対する要請活動

を行っています。今年度の要請活

動は昨年六月二十七日、新都庁舎

会議室で行われ衛生局など腎疾患

対策に関係する四局・一庁・二院

に対し二十六項目にわたる要望の

実現を要請しました。

衛生局については、成人の腎移

植実施や、今大きな問題となつて

いる要介護透析患者や合併症を持

った透析患者に対応できる総合病

院機能を持った施設が求められて

いることから、都立病院での腎医

療の充実などを要望しました。

福祉局へは全腎協の結成二十周

年事業に対する助成金の交付や、

心身障害者福祉手当での増額など

を要請しました。

総務局関係は、東京都における

身体障害者の雇用率三%をめざし

て、昭和五十六年度から十年計画

ではじまった「身体障害者を対象

とする東京都職員の採用選考」が

平成二年度で一応終了したことか

ら、今後とも継続するよう要望しま

した。

その他労働経済局へは透析患者

の雇用先の拡充を、教育庁へは児

童・生徒の検尿による腎臓病の早期発見と予後の管理を、養育院には老人医療センターなどでの高齢者腎センターの設置をそれぞれ要望しました。また、東腎協では都議会の各会派へも同様の要望をしてみました。

この結果、一月二十四日に発表された平成四年度東京都予算知事原案で、衛生局関係では腎臓及び角膜移植推進キャンペーン費、腎移植推進広報費、死体腎移植組織適合性検査費助成、腎臓病を考へる都民の集い費、などの「腎不全対策費」は、平成三年度と同額の三千三百円が予算化されています。また、看護婦不足対策として、看護専門学校の新設などが予算化されました。

福祉局関係では、全腎協の二十周年事業に対して東京都から百二十万円、特別区長会から四十六万円、市長会から二十三万円の合計百七十九万円の助成金を受けることができ、事業の成功に大きく貢献しました。また、心身障害者福祉手当については知事原案で五百円増が認められ、四月分から月額一万三千五百円となります。さらに、昨年度の予算要請時に口頭でお願

していた白内障の眼内レンズ挿入費の助成も予算化されました。

総務局関係の身体障害者の別枠採用は東京都・特別区ともに制度の継続が決まり、既に平成三年度の選考も終わっています。

このように私たちの要望はある部分では大きく前進している一方で、なかなか具体化が見られず、要望もあるというのが現状です。災害対策はその典型で、長いあいだお互いの意見を述べるだけに留まっていますが、最近ようやく前向きな回答が得られるようになってきました。

こうした運動を通じて学んだことは、これからの運動は、私たち患者会としても要望の具体案を提案できる力が必要だということでした。東腎協においても、今後はそうした企画力・実行力を持つことが課題となっています。

## (2) 内部障害者に対する有料

### 道路料金の割引制度適用

#### 運動

私たちの強力な運動で、鉄道料金・航空運賃の身体障害者割引制度の適用が平成二年二月より実現しました。しかし、有料道路料金

の割引については未だ内部障害者は対象から除外されています。

こうしたなかで、東腎協は平成二年七月、全腎協が行った「有料道路料金身体障害者割引制度に対する内部障害者等への適用拡大を要望する」国会請願運動に取組み

ました。各腎友会の積極的な運動の結果、一万八百六十二人の署名が集まりました。そして、他県の署名とともに衆参両院の各建設委員会所属の議員を経て国会へ提出されましたが、平成二年秋の第百十九国会で残念ながら不採択となっていました。そこで全腎協は再度同趣旨の国会請願署名運動を行うこととし、これにもつき東腎協では昨年九月に各腎友会へ署名用紙を発送しました。

今回の署名運動も各腎友会・各委員の積極的な取組みの結果、一月三十一日現在で一万三百八十八人の署名が集まっています。この署名は三月二十六日に行われる第二十一次の全腎協国会請願の際に、衆参両院の各建設委員会議員に託すことになっています。

## (3) 腎移植推進キャンペーン

十月の「腎移植推進月間」に昭

和六十二年から毎年行われている東京都など共催の腎臓及び角膜移植推進キャンペーンは、台風の影響で中止になりました。しかし、このキャンペーン運動継続の必要性から東京都衛生局と連絡をとり二十三区は都庁の都民広場で行われた健康フェスティバルの一角を借り十一月九日、十日の両日へ渡り午前十時から午後四時まで行いました。また、多摩地区でも合わせて十一月十日、八王子で午前十時から十二時まで行いました。

二十三区のキャンペーンは急に日程が決まったこと、会場の都合から全会員への参加の呼び掛けは行わず、東腎協幹事、常任幹事など二十人と都庁職員で行いました。当日は献腎、検眼のパンフレットやリーフレットなど六千組を配布しました。十日には杏林大学医学部の副島昭典先生による腎臓病医療相談も行われました。

多摩地区では会員五十人の参加により献腎、献眼のパンフレットやリーフレットなど千組を配布しました。同時に血圧測定も行われました。

また、東京都はこの腎移植推進月間にあわせて十月四日から十三

日までの間に首都圏の鉄道に腎バンク・アイバンク登録を訴える車内ブリーフスター一万六千枚を掲載しました。

十月のキャンペーンでは中止の決定が東京都より発表され、各会への連絡を事務局で対応しましたが、すべての参加者に漏れなく中止を呼び掛けるには困難があり、知らずには会場へ出かけてしまった人もいました。

従って、今回は今までのような大規模のキャンペーンは行えませんでした。予定のパンフレット、リーフレットなど七千組配布、昨年引き続き車内ブリーフスター掲載など、一般都民への献腎の訴えができたことは十分評価できます。

#### (4) 腎臓病の知識普及に

「腎臓病を考える都民の集い」を開催

#### 民の集い」を開催

第五回の「腎臓病を考える都民の集い」は昨年十一月十七日、東京腎協、東京都、東京都医師会、腎臓移植普及会、それに会場の所在地である武蔵野市の五団体の主催により、武蔵野市立武蔵野公会堂において開催され、東腎協会員や一般都民など二百二十人が参加し

ました。

今回の「都民の集い」の内容は、松村満美子さんの総合司会により、杏林大学第一内科助教授・北本清先生の「腎臓病のはなし」と題する講演の後、のう胞腎で現在通院治療中の佐々木浩司さん、透析歴二十三年の後昨年三月に死体腎移植を受けた岡本曉さんの体験発表を行いました。

北本先生の講演は、少し難しいかな、という感じもありましたが、熱心な語りが好感を持たれたようでした。佐々木さんは食事制限を中心に非常にまじめな療養態度で病氣と闘っている姿が、また、岡本さんは二十三年間の透析生活と移植後の排尿の快感などをユーモアたっぷりに語りともに感動を呼びました。

会場ロビーにおいては、腎バンク登録と腎臓病の医療相談が行われ、医療相談は、杏林大学第一内科助教授・中林公正先生、同講師・副島昭典先生に担当していただきました。また、医療相談の予診と生活相談には東京都医療社会事業協会のMSW・高山俊雄さんをお願いしました。相談を受けた方は二十四人で大変に盛況でした。

講演後は昨年同様、弦楽四重奏団の演奏を楽しみました。

今回の開催では東腎協が会員の年代別・透析歴、また、東京都では一般参加者に対して簡単なアンケート調査を行い、次回への参考となる資料となりました。

#### (5) 20回目の国会請願と署名募金運動

これまで腎疾患対策を大きく前進させてきた全腎協の国会請願運動は、昨年三月二十六日の行動で二十回目を迎えました。

この行動には全国各地から各県組織を代表して百三十八人、東腎協から十三人が参加し、全国から集められた七十五万人の署名簿を持って、衆参両院の社会労働委員をはじめ百八十九人の議員に紹介議員をお願いしました。

この国会請願は昨年四月二日、第百二十国会で衆参両院で採択されるという実績を収めました。しかし、JPCの国会請願については私たちの積極的な請願署名にもかかわらず不採択となりました。東腎協は、今年度も全腎協の「腎疾患総合対策の早期確立」を要望する第二十二次国会請願署名募金

運動とJPCの「難病患者などの医療と生活の保障」を要望する署名募金運動にも取組み、全腎協署名数は三万四千二百六十一人、JPCの署名数は三万三千十五人でした。両請願署名の募金額は三百八十七万五千三百五十四円、このうち九十八万九千円を全腎協に納めました。

(二月十七日現在) 全腎協の請願行動は三月二十六日、JPCの請願行動は六月八日に予定されています。

#### (6) 会員拡大運動、着実に前進

東腎協では一昨年作成の入会のしおりの活用、全腎協組織強化月間に合わせて会報で新入会員の呼び掛けを行うなど、地道な会員拡大運動を展開しました。また、東腎協加盟患者会では積極的な姿勢で会員拡大運動が取り組まれました。

しかし、未組織病院の訪問を行っていた会員拡大委員の体調が悪く、また、病院患者会の役員も合併症などで十分な活動ができなくなってきたことなど、会員拡大運動が十分にできない面もありまし

た。

この結果、昨年度末の四千七百六十七人(患者会数八十二)から一年間で二百二十三人、四千九百九十人(患者会数八十二)と目標の五千人には達しませんでした。

この教訓をふまえて、東腎協二十周年には会員拡大運動を記念事業の一つとして行うことになりました。

### (7)職業安定所の斡旋で腎機能障害者が65人就職

労働省発表の平成三年六月一日現在の障害者雇用状況によると、一・六%の身体障害者雇用率が適用される一般の民間企業(常用労働者数六十三人以上の企業)の雇用状況は、雇用障害者数は過去最高の大幅増加となりましたが、一般の常用労働者数も増加したため、実雇用率は一・三二%と三年連続同率で、障害者の就職は依然厳しい状況にあります。

腎機能障害者の職業斡旋は都内十七の公共職業安定所の障害者専門窓口で行われており、平成二年度の職業斡旋状況は、新規求職申込件数が二百十三件、紹介件数三百三十件、就職が決まった人は六

十五件でした。内訳は専門・技術三人、事務二十九人、販売二人、サービス三人、運輸・通信三人、技能工等二十五人となっており、昨年に比べ八人増となっています。

また、「東京都及び特別区における身体障害者を対象とする別枠採用」では平成三年四月に特別区で四人(身体障害者手帳一級が三人、四級が一人)が採用になっていますが、東京都では今回も腎移植者一人だけで、透析患者などは採用になっていません。

### (8)会員交流会を葛飾・柴又で開催

東腎協会員交流会は昨年六月二日、葛飾区柴又で開かれ会員・家族など百五十四人と全腎協の二十周年のビデオ班の三人が参加しました。東腎協では、各ブロックにおける患者会交流会の活動が活発になってきたことから、会員交流会の開催数を平成二年度より年一回としています。

今回の交流会は心配していた雨になってしまい、予定を変更して柴又駅に集り次第、順次矢切りの渡しまで行き、自由に散策して少

し早めに料亭川甚へ入りました。昼食をいただきながら一分間スピーチを発表しました。続いて広場で行なうはずだったゲームを楽しみました。また、ボウリングや輪投げ等々それはそれは大変賑やかでした。それに引き換え参加者が増えたこともあって、ますます会場探しが検討課題となっています。

### (9)ブロック単位患者会交流会を活発に展開

ブロック単位の患者会交流会は、元年度より各ブロックで年二回開くようになり、前期は会館などでの話し合い、後期は日帰りのバス旅行というパターンが定着しました。

多摩郡患者会交流会は昨年五月七日、国分寺勤労福祉会館で開かれ、患者会の幹事を対象に三十三人が参加し、主にリーダーの役割について話し合いました。また、九月二十九日には、「石和温泉とぶどう狩り」にバス二台で九十七人が参加しました。

区北部患者会交流会は昨年六月三十日、北区赤羽会館で行われ二十六人が参加し、スライドを使い

東腎協、全腎協の活動報告や、「私の体験的患者会活動」の講演、今後の透析患者のあり方などを話し合いました。

秋は九月二十九日に、「長番日帰り親睦」バス旅行を行い五十一人が参加しました。

区中央部患者会交流会は昨年の六月三十日、千代田区の主婦会館で行われ東腎協の活動報告と今後の予定、要介護透析患者についての意見交換などを話し合いました。この会には、二十一人が参加しました。また、十二月一日には新宿・セブンシティー三階特別会議室において三十人が集まり忘年会が行われました。

区南部の患者会交流会は昨年六月三十日、品川区勤労福祉会館で行われ、活動報告についてはスライドを使いしました。今後の活動予定では、腎キャンベン、都民集い等の参加要請をしました。参加者は二十一人でした。また、十月二十七日には電車を利用して「古都鎌倉の散策」と題して、日帰りの旅を行いました。この日はあいにくの雨のなか九人の参加がありました。

区東部患者会交流会は昨年十月

二十七日、台東区社会教育センターで行われ、全腎協活動のビデオ観賞や、東部ブロックの仕組などについて話し合いました。参加者は二十八人でした。なお、区東部では今年度中にもう一度交流会を行う予定です。

### (10) 青年部の活動

結成されて二年目を迎えた青年部は昨年七月、茨城県大洗町で行われた関東ブロック青年交流会に七人を派遣し、関東各県との交流を深めました。

しかし、十月二十七日に高尾山ハイキングを行うために、三人の青年会員が下見を行うなど準備をしましたが、下見を行った青年会員全員に急用が入り、実施が困難になるなど東腎協青年会員同志の十分な交流の場を設けることができませんでした。

### (11) 学習交流会で会活動を学習

昨年九月十五日、幹事会終了後に学習交流会が開かれ、昨年度につき、会活動について学習しました。最初に全腎協活動ビデオ、「全腎協二十周年記念第二十一回

総会」、「歩みとどまらず、二十年目の全腎協」を鑑賞しました。

続いて「東腎協幹事さんの仕事」と題して竹田副会長からリーダーの役割、森事務局長から組織としての東腎協の特徴、常任幹事、幹事の仕事についての話しがありました。

そのあと各グループに分かれて司会を決め、小グループでの話し合いに移りました。話し合いは少人数のため日頃の幹事としての苦労話しなどもでて大変活発でした。

最後に、各グループの司会から話しの内容の発表がありました。話し合いの時間をとってこういう会をやりたいという要望が多くていました。

### (12) 各委員会の活動

今年度は全腎協二十周年など、委員会を開くための十分な時間が取れず、委員会活動全体としては例年のような「委員会企画、提案、常任幹事会で決議し、各委員会へ実施」の形が十分にない面もありました。しかし、各委員会とも少ない時間を有効に活用し、次の活動を進めました。

会員拡大交流委員会は柴又での会員交流会の企画、実施段階で活躍し、大きな成功に結びつけました。また、全腎協二十周年記念全国会員交流会では中心的役割を果たし、各県から素晴らしい交流会だったとの評価を受けています。

教宣委員会では腎臓病を考える都民の集い、ブロック別の患者会交流会の進め方、幹事会、東腎協活動スライドの活用方法、各区市町村の最近の福祉の問題なども話し合いました。また、来年度の二十周年に向けての入会案内についても検討を加えています。

腎疾患対策推進委員会では来年度の東腎協二十周年記念行事の一つである「腎臓病の解説書」の発行に向けて取組みを進めています。

編集委員会では東腎協機関誌の誌面について随時話し合うと共に、教宣委員会から二人の委員を加え、東腎協二十年誌について検討を加えています。

### (13) 全腎協結成20周年総会及び記念事業について

全腎協二十周年記念第二十一回総会は五月二十六日に開かれ、全

国から八百二十一人が参加しました。東腎協からは開催県として最大限の会員、家族への参加要請を行い、総会成功のために受け付け、会場整理などすべてのパートを受け持ちました。東腎協としての総会参加者は二百五十四人、手伝いに参加した人は百人以上に達しました。

また、総会前日に全国各地から百五十二人が参加して行われた全国会員交流会も担当し、ゲームにカラオケ、一分間スピーチなど多彩な進行で好評でした。

記念事業については、全腎協二十周年記念誌を担当し、泉山委員長を中心に東腎協から六人の委員で進めています。

### (14) その他の全腎協活動へも積極的に参加

第二十九回全腎協関東ブロック会議は昨年六月十五日・十六日の両日、長野県小諸市で開催され、東腎協から三人が参加しました。また、第三十回の関東ブロック会議は昨年十二月七日・八日の両日、東京・中野サンプラザで開催され、東腎協から九人が参加しました。今年度の会議では、医療廃棄物の

問題、市区町村別の患者会組織化、腎移植後の障害年金停止問題等について話し合いました。

また、今年度は全腎協への積極的な協力体制を採るために全腎協担当副会長の三人体制をとり、全腎協役員としては、今までの泉山会長の相談役、一ノ瀬副会長の関東ブロック協議会代表に加え、高橋・柳副会長の運営委員として派遣しました。また、幹事としては糸賀副会長を選出しました。各役員は、今年度それぞれの立場から職務を全うしてきました。

#### (15) 普賢岳被災会員等への義援金カンパ活動について

昨年六月三日・八日の火砕流で報道陣を中心に多くの死傷者を出し、また、地元の住民にも多くの損害を与えた長崎県・雲仙普賢岳の火山活動は長期化しており、島原市周辺の住民の生活に重大な影響を与えています。

こうした状況に全腎協では代表を現地に派遣して会員の被害状況を、現地の透析治療状況などを調査し、その結果、全国的な被災者救援カンパ活動を行なうこととしました。

東腎協では早速この運動に取組み、各会の積極的な活動の結果、二、二四一、八〇二円のカンパが集まり、昨年八月から本年一月にかけて四回に分けて長崎県腎協普賢岳災害対策委員会宛送金しました。

これに対し昨年十二月、長崎県腎協ならびに長崎県腎協島原ブロックよりカンパに対するお礼とともに、会員・家族も全員無事なので安心してください、との報告が届いております。大自然の営みとはいえ、一刻も早く噴火活動が鎮静化することを祈ります。

#### (16) 機関誌「東腎協」の発行

機関誌「東腎協」は編集委員会を中心として定期発行し、会員の体験や意見などを掲載し、その役割を果たしました。

八十八号では第十九回総会の模様、全腎協二十周年記念総会への参加の呼び掛けなどを掲載しました。また、表紙を「東京の風物詩」の写真に衣替えしました。

八十九号では第十九回総会記念講演、帝京大学市原病院副院長・小出桂三先生による「エリスロポエチンの上手な使い方と透析の合

併症」を特集しました。その後、エリスロポエチンについては、脳出血などの副作用があることが新聞紙上でも取り上げられ、これにさがけて行った講演は非常にタイムリーな企画でした。

九十号では八丈島の家庭透析患者、保健所を訪問し、特集「離島透析」を掲載し、離島透析の現状、これまでの島しょに対する運動を紹介しました。この記事がきっかけで、東京都衛生局の担当課長が家庭透析の実情を聞きに事務局を訪れるなどの動きがありました。また、学習交流会「東腎協幹事さんの仕事」を掲載しました。

九十一号では国際障害者年東京都行動計画、腎キャンペーン、腎臓病を考える都民の集い、東腎協ブロック活動の模様を紹介しました。

また、定期発行とは別に昨年七月には号外として「腎臓病を考える都民の集い報告集」を発行し、杏林大学教授・長沢俊彦先生の「腎臓病のはなし」、前国立病院医療センター栄養管理室長・佐藤妙子先生の「健康と食生活」、大正大学講師・後藤美代子先生の「私の健康法」を掲載しました。

#### (17) 要介護透析者問題について

透析患者の高齢化や長期透析患者が多くなってきたことなどから、日常生活や通院などに介護を必要とする透析患者が急速に増えています。そして、こうした患者を抱えている家庭では、家族の肉体的、経済的負担は非常に大きいものがあります。

全腎協では平成二年九月に「要介護問題対策委員会」を設置し、検討を重ねてきましたが、昨年六月に実態調査を行い、この報告と対策のための考え方を示した「要介護透析患者対策確立のために」を昨年十二月に発表しました。

東腎協においても今後、こうした資料をもとに、要介護透析患者対策問題について、行政をはじめ各方面に訴えていく必要があります。

#### (18) 事務所の移転について

全腎協事務所移転については数年前の全腎協幹事会で討議され承認を受け、この件については全腎協三役に一任してありました。昨年五月に良い物件（現事務所・豊

島区目白)があり、全腎協としての事務所移転が決定しました。

これにともない東腎協として移転をどうするか、第一四回常任幹事会(昨年九月二日)で話し合われました。東腎協としても現在の事務所では発送等の業務、来客の応対を行うのが手狭になっていて、事務所が老朽化していて、建て直しの可能性があり、将来、単独で移転する場合には、事務所の選択等問題があることなどの理由で、移転の方向を進めていくことになりました。

この件を東腎協第二回幹事会(昨年九月十五日開催)に提案し、審議され、満場一致で承認されました。そして、昨年十月二十六日に引越しを行いました。

### (19) 他団体との連携

#### ① 国際障害者年への活動

国際障害者年東京都連絡協議会は、今年度八回の会議が開かれ、平成二年度をもってひとまず終了した「国際障害者年東京都行動計画」に続く、「新行動計画」の策定へ向け、各団体の意見・要望の陳述が行われました。

東腎協からは、森事務局長が東

腎協を代表して腎機能障害者の立場から、特に「医療の充実」を中心に意見・要望を述べてきました。こうした意見・要望は「協議会」の「障害者に関する新東京都行動計画策定に対する意見・要望」としまとめられ、昨年十二月に東京都福祉局長へ提出されました。

この新行動計画は平成三年度中に東京都においてまとめられることになっていますが、私たちの意見・要望がどのように取り上げられていくのか注意深く見守っていく必要があります。

また、東京都は国際障害者年の十周年を記念して「記念の集い」を昨年十一月十六日と十七日の両日にわたり都庁・都民広場等において開催しました。東腎協は「障害者団体PRコーナー」に参加し、腎臓病関係のパネルを展示したり、全腎協のPRビデオを放映したりして、また、腎提供登録の受付などを行い東腎協活動のPRに努めました。

#### ② 東難連の活動

今年度の東京難病団体連絡協議会主催の腎臓病無料医療相談会は昨年四月二十一日、飯田橋のセン

トラブルプラザで開かれました。相談医として、日本医科大学第一病院第二内科助教授・飯野晴彦先生、同大学第二内科・河辺満彦先生、同大学小児科助教授・村上睦美先生、春日部秀和病院(同大学第二内科非常勤講師)・栗原裕先生に、担当していただきました。

当日の受診者は十七人とこれまで一番少なく、最近の腎臓病の医療相談会の受診者が減少していることは、腎臓病が一般都民の理解がすすみ、それぞれ専門医に受診しているのではないかと推測できます。東難連へは、今年度も草間事務局次長が東難連副会長として、毎月の運営委員会・役員会や難病検診、都庁・都議会への要請・陳情活動に活躍してきました。

③ 日本患者・家族団体協議会の活動

日本患者・家族団体協議会(JPC)の全国患者・家族集会は昨年十一月十七日、東京コマ旅行会館で行われ、全国から二百二十人余の患者・家族が参加し、難病対策の確立と地域の医療・福祉の充実に向け活動の強化を話し合いました。また、翌十八日には霞ヶ関の官庁街を各会の旗を先頭に、難病の治療法の早期確立などを訴えデモ行進を行いました。東腎協からは両日にわたり延べ三十七人が参加しました。

### 三、おわりに

今年度も東腎協は各会・会員各位のご協力のもとに以上のような活発な活動を行ってきました。そのため、同日に二つの大きな行事が重なることもしばしばで、役員の精神的・肉体的な負担も年々重くなっています。

特に本年度は全腎協の結成二十周年事業が東京を中心に行われ、準備段階から大勢の各会役員・会員の皆さんのご協力をいただきました。会員交流会や各ブロックの患者会交流会にも多数の皆さんにご参加いただきました。

募金活動も毎年の国会請願募金のほか、普賢岳被災会員への義援金としても多額のカンパをいただきました。有料道路の署名にも多数のご協力をいただきました。

そして、来年度はいよいよ東腎協が結成して二十周年を迎えます。これまでの二十年を振り返り、新たな活動を目指してともに頑張ります。



# 平成三年度主な活動記録

〔平成三年〕

3月

- 1 東京都看護協会東部地区支部「看護問題を考える集い」出席(1人)
- 2 平成2年度決算報告作成  
全腎協総会実行委員会開催  
(出席者32人)
- 4 東腎協第19回総会案内状・ポスターを各患者会宛発送
- 5 「東腎協」No.87総会議案書及び「全腎協」No.118発送
- 6 第139回常任幹事会開催案内状発送  
各県組織宛東腎協第19回総会案内状を発送
- 7 各透析病院長宛東腎協第19回総会案内状を発送  
東難連、腎研究会、腎臓移植普及会、東京都医師会、ライオンズクラブ、扶養薬品、都職労へ総会案内状発送
- 8 機関誌「東腎協」会員さん訪問コーナーの取材で新小岩クリニック本吉さん訪問(2人)
- 9、10 全腎協幹事会出席  
(3人)
- 11 会計監査(4人)
- 12 都庁及び都議会各会派へ東腎協総会開催案内状持参(1人)
- 14 東難連役員会出席(1人)
- 12 機関誌「東腎協」表紙の挿絵作者大森輝明さんへの「感謝の会」開催(9人)
- 17 多摩部常任幹事打合せ(10人)
- 19 南多摩病院俳句の会訪問(2人)
- 江東腎臓病を考える会出席(1人)
- 第139回常任幹事会開催
- 2 東腎協交流会会場打合せ(6人)
- 22 東腎協第139回常任幹事会報告及び全腎協総会第2回実行委員会開催案内状発送
- 19 (25人)
- 全腎協交流会会場打合せ(6人)
- 24 全腎協2周年記念誌第5回プロジェクト委員会開催(6人)
- 26 全腎協第20回国議順行動(13人)
- 27 大森輝明さん原画展取材(2人)
- 27 東腎協活動スライド編集打合せ(2人)
- 28 東腎協No.88編集
- 29 新小岩クリニック落成にたいして祝電を発信
- 31 全腎協20周年総会実行委員会(23人)
- 2 東腎協No.88編集(2人)
- 4月
- 23 東難連運営委員会出席(1人)
- 24 全腎協2周年記念誌第5回プロジェクト委員会開催(6人)
- 26 全腎協第20回国議順行動(13人)
- 27 大森輝明さん原画展取材(2人)
- 27 東腎協活動スライド編集打合せ(2人)
- 28 東腎協No.88編集
- 29 新小岩クリニック落成にたいして祝電を発信
- 31 全腎協20周年総会実行委員会(23人)
- 3 総会補正議案集印刷・製本
- 4 3月分決算書作成
- 4 東腎協第19回総会議長打合せ(2人)
- 6 東腎協表紙写真撮影(2人)
- 7 東難連運営委員会(1人)
- 7 東腎協第19回総会開催(18人)
- 8 多摩部患者会交流会案内発送
- 8 全腎協総会会場打合せ(4人)
- 11 会費納入のお願い発送
- 12 都議会各党、腎移植普及会、日本透析医会、長沢教授、全腎協、東難連宛に総会御礼を送付
- 13 東腎協No.88修正
- 13 総会への祝電御礼を透析病医院宛て送付
- 14 愛媛、福井、岩手、千葉、長野の各県腎協会へメッセージ発送
- 14 第140回常任幹事会開催(22人)
- 16 第140回常任幹事会報告発送
- 17、18 機関誌「全腎協」No.119
- 19 全腎協20周年記念第21回総会案内状発送
- 20 「東腎協」No.88を個人会員宛発送
- 21 腎臓病医療相談会開催(9人)
- 22、23 東腎協「No.88発送
- 23 都庁訪問 総会への祝電に対する御礼及び新年度挨拶(2人)
- 25 東難連役員会出席(1人)
- 25 JPC国会請願行動(4人)
- 28 多摩部患者会交流会開催(33人)
- 30 松和患者会総会出席(1人)
- 30 鳥取、島根、高知、広島、秋田、京都、宮城、鹿児島、各県腎協総会へメッセージ発送
- 全腎協結成20周年記念事業に対する賛助金の件で都・福祉局訪問(1人)
- 5月
- 1 東腎協会員交流会案内患

- 者会宛発送
- 2 全腎協20周年事業に対する助成金交付申請書を都・福祉局へ提出  
全腎協総会、東腎協交流会打合せ(6人)
- 7 香川、岡山の各県腎協へ総会メッセージ発送  
4月分会計決算  
「全腎協」No120発送
- 9 UWFインターナショナルより寄付金20万円受領(2人)
- 11 東難連運営委員会出席(1人)
- 12 全腎協総会第3回実行委員会出席(21人)  
滋賀県総会へメッセージ発送
- 14 拡大三役会議開催(11人)  
今尾医院腎友会総会出席(1人)
- 17 都・福祉局へ全腎協20周年記念助成金交付請求書提出  
兵庫県総会へメッセージ発送
- 18 全腎協総会会場打合せ(7人)
- 19 第14回常任幹事会開催
- 20 (20人)  
三軒茶屋病院腎友会総会出席(1人)  
福岡、徳島、石川の各県腎協総会へメッセージ発送
- 21 東腎協会員交流会ゲーム景品購入・準備(2人)  
佐賀、山梨、北海道、大分、岐阜、熊本の各県腎協総会へメッセージ発送
- 22 全腎協総会会員交流会ゲーム景品購入・準備(2人)
- 23 東難連役員会(1人)  
区南部、区北部、区中央部患者交流会案内状作成
- 24 流会開催(参加者5人)  
全腎協20周年記念総会開催(参加者20人うち東腎協25人)
- 25 全腎協20周年記念総会開催
- 26 全腎協20周年記念「感謝のつどい」出席及び助成金交付の御礼に都庁訪問(3人)
- 27 東難連役員会(1人)  
区南部、区北部、区中央部患者交流会案内状作成
- 28 全腎協20周年記念「感謝のつどい」出席及び助成金交付の御礼に都庁訪問(3人)
- 29 東難連役員会(1人)  
区南部、区北部、区中央部患者交流会案内状作成
- 30 平成4年度東京都予算に関する要望書を都・各局へ提出
- 31 報告集編集
- 「腎臓病を考える集い」報告集編集
- 1 東難連運営委員会出席(1人)
- 2 会員交流会を柴又(川葛)で開催(154人)  
JPC総会出席(2人)  
福島、茨城、栃木、埼玉、静岡の各県腎協総会へメッセージ発送
- 3 「腎臓病を考える都民の集い」報告集校正
- 4 5月収支報告書作成
- 5 富山県総会へメッセージ発送
- 6 区北部患者交流会準備
- 7 会開催(5人)
- 8 第5回全腎協20周年記念誌プロジェクト委員会開催(4人)
- 9 機関誌「東腎協」会員さん訪問コーナーで野沢さんと面談(2人)
- 10 関東ブロック会議出席(5人)
- 11 機関誌「東腎協」腎臓病を考える都民の集い報告集発送



腎臓病を考える都民の集い(11月17日)



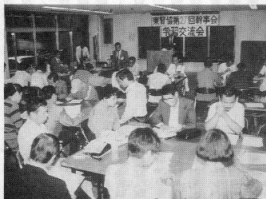
腎キャンペーン・医療相談(11月10日)



会員交流会(柴又・6月2日)



障害者団体PRコーナー (11月16~17日)



学習交流会 (9月15日)



全腎協関東ブロック会議 (12月7~8日)

23 東難連役員会出席(1人)  
都・衛生局要請(2人)

21 聖橋クリニック、江東橋クリニック、菊川橋クリニック 合同勉強会出席(1人)

21 第143回常任幹事会開催(20人)

18 全腎協厚生省交渉(2人)  
寄付金の件で大山クリニック訪問(2人)  
会員拡大・交流委員会開催(6人)

16 瑞江クリニックの患者と患者会結成の件で話し合い(1人)

16 東京都社会福祉基礎調査懇談会出席(1人)

13 13 6月分収支報告書作成  
14 関東ブロック青年交流会出席(8人)  
全腎協事務局担当者研修会出席(3人)

12 東腎協総会会場下見(2人)

11 分発送あかつき印刷で  
『東腎協』No.89校正  
青年部打合せ(3人)  
障害者福祉会館後期利用申込

24 群馬県総会へメッセージ(18人)

23 新小岩クリニック友の会総会出席(1人)  
第142回常任幹事会開催

22 23 全腎協運営委員会出席(3人)

21 都職労主催 シンポジウム「これからの都立病院のあり方について」出席(2人)

27 25 東難連役員会出席(1人)  
平成4年度東腎協東京都予算に関する要請行動(11人)

30 30 国際障害者年東京都連絡協議会出席(1人)  
区中央部患者会交流会開催(21人)  
区南部患者会交流会開催(21人)  
区北部患者会交流会開催(26人)

7月

2 『東腎協』No.89編集(1人)  
『東腎協』スタッフ訪問  
コーナーの取材で氷川下セツルメント病院訪問(2人)

3 教員委員会開催(3人)

4 区中央部患者会交流会報告作成

6 東難連運営委員会出席(2人)

7 全難連総会出席(5人)

8 大和病院透析友の会学習会出席(2人)  
青年部交流会場・高尾山下見(3人)  
『全腎協』No.121小包分送

9 東腎協第20回総会会場下見(2人)

10 東難連平成4年度東京都予算に関する要請行動(3人)  
腎臓病を考える都民の集い打合せのため、都・衛生局訪問(2人)  
『全腎協』No.120個人会員

12 分発送あかつき印刷で  
『東腎協』No.89校正  
青年部打合せ(3人)  
障害者福祉会館後期利用申込

- 26 機関誌「東腎協」No 89 発送
- 27 28 全腎協運営委員学習会出席(3人)
- 30 5月17日分活動報告書を全腎協に提出  
国際障害者年東京都連絡協議会出席(1人)
- 8月
- 1 多摩部秋のバス旅行案内状発送、北部秋のバス旅行案内状発送  
東難連運営委員会出席(1人)
- 3 編集委員会開催(3人)  
東京都障害者福祉会館後期利用調整会議出席(1人)
- 11 群馬県腎協役員研修会へ講師として出席(1人)  
来年度の会員交流会会場下見(5人)
- 13 第27回幹事会及び学習交流会開催案内状発送  
7月分収支報告書作成  
多摩部旅行任務分担打合せ(7人)
- 15 常任幹事会開催案内状発送
- 18 武蔵野公会堂現場調査(2人)
- 19 第27回幹事会資料作成  
島原普賢岳被災会員へのカンパ金を長崎県腎協宛送金
- 20 国際障害者年東京都連絡協議会出席(1人)  
第1回東腎協20周年記念委員会開催(6人)  
社会党 来年度都政政策に関する「各界団体との懇談会」出席(2人)  
東腎協20周年記念総会及び祝う会会場として、全連ビル下見(2人)  
機関誌「東腎協」取材のため八丈島訪問(2人)  
全腎協20周年記念事業への賛助金の御礼に松和会東京本部訪問(2人)
- 9月
- 1 第14回常任幹事会開催(21人)  
編集委員会開催(4人)  
区東部患者会交流会役員打合せ(4人)  
常任幹事会報告作成・発送
- 6 武蔵野公会堂現場調査(2人)
- 7 東難連運営委員会出席(1人)  
平成3年度上期決算報告作成
- 7 8 全腎協運営委員会出席(2人)
- 9 幹事会資料作成  
機関誌「東腎協」No 90 編集
- 9 機関誌「全腎協」No 122 発送  
腎キャンベーン看護婦派遣依頼を大山クリニック院長宛発送  
腎キャンベーン患者会向け案内書及びポスター作成  
腎キャンベーン看護婦派遣依頼を国分寺南口クリニック院長宛発送
- 10 腎キャンベーン看護婦派遣依頼を大山クリニック院長宛発送  
腎キャンベーン患者会向け案内書及びポスター作成
- 11 腎キャンベーン看護婦派遣依頼を国分寺南口クリニック院長宛発送
- 12 幹事会、学習交流会資料作成
- 13 国際障害者年東京都連絡協議会出席(1人)  
第7回全腎協20周年記念誌プロジェクト委員会開催(6人)
- 14 機関誌「東腎協」会員さん訪問コーナー取材で常任幹事本間さん訪問
- 15 第27回幹事会並びに学習交流会開催(58人)  
第2回20周年記念委員会開催(7人)  
機関誌「東腎協」表紙写真撮影(2人)  
第27回幹事会報告、腎移植推進キャンベーン案内発送
- 16 機関誌「東腎協」表紙写真撮影(2人)  
第27回日本移植学会総会主催臓器移植公開シンポジウムⅡ「脳死と臓器移植」アジアの現況(3人)
- 18 多摩部バス旅行準備及び都市センターホール下見(1人)  
腎移植推進キャンベーンの医療相談の件で武蔵野赤十字病院松田田治先生訪問(2人)  
全腎協実態調査調査票発送
- 20 区東部患者会交流会開催案内状作成・発送  
「大坪哲夫さんを囲む会」出席(2人)
- 24 有料道路料金適用国会請願用紙個人会員宛発送  
東難連役員会出席(1人)  
第27回日本移植学会総会主催臓器移植公開シンポジウムⅡ「臓器移植推進に必要なものは何か」出席(4人)
- 25 ジウムⅠ「臓器移植推進に必要なものは何か」出席(4人)
- 26 国際障害者年東京都連絡協議会出席(1人)  
有料道路料金適用国会請願用紙患者会分発送  
第27回日本移植学会総会主催臓器移植公開シンポジウムⅡ「脳死と臓器移植」アジアの現況(3人)
- 27 区南部患者会交流会開催案内状発送
- 28 第27回日本移植学会総会主催臓器移植公開シンポジウムⅡ「脳死と臓器移植」アジアの現況(3人)
- 29 多摩部患者会交流会「石和温泉とぶどう狩り」(97人)  
区北部患者会交流会「長瀬日掃り親睦バス旅行」(51人)
- 10月
- 1 機関誌「東腎協」No 90 編集  
「東腎協」これまでの東京都への要請活動について泉山会長に取材  
桐書房出版「NURS E EYE」座談会出席(1人)  
東難連自民党ヒアリング出席(1人)  
9月分収支報告書作成

第14回常任幹事会資料作成  
腎キャンベーンで東京都松村さん、三和広告と打合せ

4 車難連運営委員会出席 (1人)

5 第145回常任幹事会開催 (19人)  
腎疾患対策推進委員会開催 (6人)

6 中央部患者会交流会打合せ (3人)  
機関誌「東腎協」No 90入稿

8 腎キャンベーン、腎臓病を考える都民の集いポスター発送

9 JPC街頭署名活動、雨のため中止  
腎キャンベーン準備  
腎臓及び角膜移植推進キ

10 ヤンペーン台風21号の影響で中止、事務所連絡待機 (2人)

11 国際障害者年東京都連絡協議会出席 (1人)  
東京都健康推進フォーラム出席 (1人)

15 機関誌「東腎協」No 90校

正 区東部患者会交流会資料打合せ (2人)  
「腎臓病を考える集い」の講演依頼状を杏林大学医学部助教北本先生へ発送

16 社会党、公明党平成4年度予算要望ヒアリング (6人)

17 東難連の社会党、公明党、共産党に対する平成4年度予算要望ヒアリング出席 (1人)

18 国会請願署名用紙個人会員宛発送、腎臓病を考える都民の集い案内、ポスター患者会宛発送

19 20 全腎協幹事会出席 (5人)

21 多摩地区腎キャンベーン案内発送

22 「腎臓病を考える都民の集い」の生活相談依頼状をMSWの高山俊雄さん宛発送

上野病院大坪先生、大山クリニック横山先生、武蔵野赤十字病院松田先生宛、腎キャンベーン中止などについての文書を送付

24 東京都医師会、福井会長、柳内理事、ライオンズクラブ、横瀬委員長宛、腎キャンベーン中止などについての文書を送付

25 事務所引越し準備  
東腎協・全腎協新事務所へ引越し (6人)

26 腎キャンベーン打合せのため、あけぼの友の会訪問 (1人)

27 区東部患者会交流会を上野社会教育センターで開催 (28人)

28 腎臓病を考える都民の集いで医療相談医師宛依頼状発送

29 機関誌「東腎協」No 90発送

30 腎臓病を考える都民の集いで体験発表者宛依頼状発送

31 腎臓病を考える都民の集いで医療相談医師宛依頼状発送

32 第30回関東ブロック会議開催案内状発送

幹事転院に伴う打合せのため、福生病院腎友会訪問 (1人)  
腎キャンベーン打合せのため、竹口病院腎友会訪問 (1人)

28 第146回常任幹事会開催案内状発送

29 国際障害者年東京都連絡協議会出席 (1人)

30 健康まつり、腎キャンベーン打合せのため、立川相互腎クリニック希望会訪問 (1人)

31 腎臓移植普及会主催「天使のはばたき」小柴恵美子著出版記念会出席 (4人)

32 大腎協総会へメッセージ発送

33 腎臓病を考える都民の集いで体験発表者宛依頼状発送

34 機関誌「東腎協」No 90発送

35 腎臓病を考える都民の集いで医療相談医師宛依頼状発送

36 第30回関東ブロック会議開催案内状発送

11月  
1 機関誌「東腎協」No 90発送  
2 区中央部忘年会案内状発送

2 東難連運営委員会出席 (1人)

3 首都圏難病サミット出席 (1人)

5 10月分収支報告書作成  
腎キャンベーン資料等取引及び小泉常任幹事宅へ搬送 (2人)

7 腎臓病を考える都民の集い、衛生局と会場打合せ (1人)

8 腎臓病を考える都民の集い、八王子腎キャンベーン小泉宅で袋づめ作業 (延べ7人)

9 都民広場腎キャンベーン袋づめ及びチラシ配布 (20人)

10 健康づくり都民会議出席 (2人)

10 都民広場腎キャンベーン袋づめ及びチラシ配布



# 平成四年度活動方針(案)

東京都は一月二十四日、平成四年度東京都予算知事原案を発表しました。それによると、一般会計は都税収入の減額が響き、七兆二千三百十四億円で前年度に比べ二・三%増にとどまります。このようなかで、腎不全対策費は昨年同様三千三百万円が予算化されています。

また、平成四年度の政府予算案は昨年暮れに決まりましたが、社会保険関係費の伸び率は四・三%増と一般歳出の四・五%増を十三年ぶりに下回っています。

腎移植については日本移植学会の報告によると平成二年度の死体腎移植回数は二百九回で前年度実績を下回りました。一方、腎移植希望登録をしている患者は、一万六千人を超えています。また、提供登録者も私たちの運動などで三十万人を超えています。ドナーカード所持者からの腎提供は二十一例という報告もあり、腎バンク登録運動はますます盛んにする必

要があります。

一方、透析については日本透析療法学会がまとめた平成二年現在の報告によれば、患者数は一万三千人を超え、糖尿病から透析導入が二十六%、導入患者の平均年齢は五十八歳となっており、高齢化、重症化がますます進んでいます。

こうしたなかで、最近急激に問題化している要介護の患者について昨年十二月、全腎協が実態調査結果を発表し、合わせてその対策についても提言をまとめています。今後、こうした資料をもとに行政などに働きかけていく必要があります。

そして、今年度は東腎協が結成二十周年を迎えます。透析患者を中心とする患者会にとって、二十年間活発な活動を継続できたことは大きな成果です。これを機会にこの二十年の活動を総括し、今後の活動を展望するよい機会としましょう。

東腎協は今年度も会員の皆さんとともに「腎疾患総合対策の確立」をめざして次の運動をすすめます。

## 一、活動目標

- 1、腎臓病の研究、予防、治療から社会復帰まで含めた腎疾患総合対策を確立するため運動をすすめます。
  - 2、腎提供者確保のための運動をすすめるとともに、私たちが会員家族の腎バンク登録をすすめます。
  - 3、医療、福祉制度の全国的な問題に対しては、積極的に全腎協とともに運動をすすめます。
  - 4、東腎協が今年度結成二十周年を迎えるにあたり、記念事業として、①記念総会②シンポジウム③会員交流会④学習交流会⑤腎臓病を考える都民の集い⑥会員拡大⑦記念誌⑧腎臓病の解説書⑨実態調査⑩透析施設アンケートを行います。
  - 5、国立王子病院を地域医療担い手として存続・拡充させ、腎医療のいっそうの充実に向け
- 「国立王子病院を守る会」とともに運動をすすめます。
- 6、腎臓病の知識普及に努めます。
  - 7、要介護透析患者や合併症を持った透析患者の対策についての運動をすすめます。
  - 8、働いている腎機能障害者の賃金差別などの就労実態について調査、研究します。
  - 9、東難連や要望が一致する他の団体と連携・協力して医療と福祉のための運動をすすめます。
  - 10、ブロック別の患者交流会を開きます。
  - 11、青年部の活動を活発にすすめます。
  - 12、会員拡大をはかり、次ぎの総会までに五千五百人を目標とします。
  - 13、機関誌「東腎協」を定期発行します。さらに速やかな情報伝達のために「東腎協ニュース」を随時発行します。
  - 14、要望事項実現のため、都庁要請、都議会要請を行います。
  - 15、事務局体制の強化を検討します。
  - 16、中、長期目標については、継続的に論議を深めます。

## 二、東京都及び都議

## 会各党に対する

## 陳情、要請活動

## (1) 医療体制の整備に関する

## 要望

- 1、腎臓病の研究、予防、治療から社会復帰まで含めた腎疾患総合対策を確立すること。
- 2、腎移植普及のため、広報活動の強化など腎臓提供者確保体制を確立すること。
- 3、すべての都立病院に腎外来を設置し、駒込病院及び豊島病院、さらに新大久保病院では外来透析及び夜間透析を実施、拡充すること。
- 4、都立病院で成人の腎移植を実施すること。
- 5、都立病院内に、腎臓病の早期治療から腎移植手術まで可能な総合腎センターを設置すること。
- 6、新大久保病院については、腎臓病の早期治療から腎不全治療に対応できる腎センターを設置し、健康プラザ内他施設との連携による腎疾患総合対策を推進すること。
- 7、看護婦や臨床工学士などの医療スタッフを確保すること。
- 8、特に、都立病院では臨床工学技士を配置すること。
- 9、老人医療センター内に高齢者腎不全センターを設置すること。
- 10、多摩市に建設予定の地域病院で外来透析及び夜間透析を実施すること。
- 11、大島、八丈島などの島しよでも透析治療が受けられるようにすること。
- 12、乳幼児、自動、生徒、学生、勤労者、家庭婦人、自営業者などに対する検尿を完全実施し、管理体制を確立すること。
- 13、小・中学生については、「腎臓手帳」の発行による管理体制を推進すること。
- 14、糖尿病性腎症の透析患者を増やさないため、糖尿病性腎症の知識普及や予防・管理体制を推進すること。
- 15、地震、水害、火災などの災害時における透析施設間ネットワーク化等の緊急透析治療体制及び病院までの交通を確保すること。
- 16、慢性腎炎患者の医療費を公費負担すること。
- 17、内部障害者は、四級まで医療費を公費負担すること。
- 18、心身障害者福祉手当を増額し、所得制限を引き上げること。
- 19、透析患者を父とする家庭への児童扶養手当の認定を促進すること。
- 20、内部障害者も、有料道路料金等の割引制度の対象とするよう国等へ働きかけること。
- 21、在宅の要介護透析患者が利用できる福祉対策を充実すること。
- 22、東京都の職員に人工透析をしている障害者を採用すること。
- 23、腎機能障害者の雇用を促進すること。
- 24、区市町村で福祉対策を拡充すること。
- 25、東腎協結成二十周年記念事業への助成をはかること。

## (2) 医療費、生活保障に関する

## 要望



## 平成四年度スローガン案

- 一、腎臓病の研究、予防、治療から社会復帰にいたる腎総合対策の確立を！
- 二、都立病院で成人の腎移植実施を！
- 三、慢性腎炎患者の医療費公費負担を！
- 四、国立王子病院を地域医療の担い手として存続を・拡充を！
- 五、国公立病院及び都立病院で夜間透析の実施を！
- 六、腎バンク登録者の拡大を！
- 七、働ける腎臓病患者に社会復帰の道を！
- 八、内部障害者にも有料道路料金の割引適用を！
- 九、区市町村での福祉対策の充実を！
- 十、活動内容を充実し、五千五百人の東腎協を！
- 十一、東腎協結成二十周年記念事業の成功を！

## 文書発言もできます

東腎協規約第六条で、総会にたいして文書による発言も認められています。

なお、総会議案にたいする意見のある方は、別紙の発言用紙に書いて、三月末日（必着のこと）までに東腎協へお送り下さい。

△送り先▽

〒171 東京都豊台

東腎協事務局

東腎協事務局

## 総会宣言(案)

私たちの東腎協は、今年結成20年を迎えます。

「金の切目が命の切目」という厳しい環境の中から、誰でも安心して透析が受けられる体制を目指して、私たちの先輩は立ち上がりました。それは全腎協結成に全力を注いだ、その翌年のことであり、当時の役員たちの苦労は並たいのことでなかったことでしょう。

当時は透析のできる施設が少なく、運よく透析のある施設に入院できても順番を待ち、危篤状態になってはじめて透析を受けるといった状況も、めずらしくありませんでした。そして、ダイアライザーは効率も悪く、長時間の透析、厳しい食事制限、極度の貧血など本当に苦しい状況でした。今日のコンピューター制御による透析装置、効率の良いダイアライザーの出現は、当時と比べると夢のようです。

東腎協結成20年を迎えるに当たって、私たちは多くの先輩の犠牲の上に今日があることを決して忘れてはなりません。

現在、私たちをとりまく環境は、医療・福祉とも、これまでの運動の積み重ねによって、多くの前進をみせております。しかし、同時に以前は予想もしなかった新たな問題も発生しております。

透析人口が10万人を超え、医療費は増大する一方です。また、透析歴20年を迎えられる仲間も多くなって喜ばしい反面、合併症に苦しんでいる仲間も多くなっております。透析患者の高齢化と要介護透析患者の急増は、一般社会の高齢化時代を先取りした形で進行しております。

全腎協第9回総会での「腎疾患総合対策」の早期確立の方針は、今日その意義をますます強めております。

私たちの東腎協は、間近にせまった21世紀を展望するとき、結成20年は大きな節目です。これまでの運動を総括し、東腎協を更に大きな組織へと拡大、発展させていく必要があります。そして、腎疾患総合対策を確立し、誰もが腎不全を克服して、人生の質を高め合い、よりよい人生が送れるよう前進しましょう。

平成4年4月5日

東京都腎臓病患者連絡協議会第20回総会



# 文書発言用紙

1992. 4. 5

発 言 者 氏 名	年 齢	性 別	患 者 会 名
住 所 〒		TEL	
発言の要旨 <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>			